



日本消費者教育学会

2021年2月21日

## 関東支部ニュース No.2 (2021年度)

関東支部事務局 〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-2  
横浜国立大学教育学部  
松葉口 玲子 研究室内  
TEL 045-339-3463  
jace\_kantou\_shibu@yahoo.co.jp

### 2021年度関東支部研究発表会の発表募集案内

2021年度関東支部研究発表会を下記の日時で開催致します。全国大会（2021年10月上旬、佐賀大学で開催予定）で発表を希望される方は、原則として所属支部での事前発表が義務付けられています（他支部で発表することも可能です。その場合は、学会HPで他支部の開催案内をご覧になり申込みをお願いします）。

関東支部の研究発表会は、6月12日（土）15:15から、及び6月26日（土）13:00から、いずれもZoomオンライン開催予定です。

発表ご希望の方は、申込先・方法をご参照のうえ、お申込みください。

<講演会・第1回研究発表会>  
6月12日（土）15:15開始予定

<第2回研究発表会>  
6月26日（土）13:00開始予定

#### <申込先・方法>メールで関東支部事務局まで

jace\_kantou\_shibu@yahoo.co.jp

氏名・所属・発表希望日・発表タイトル・メールアドレスを記載して下さい

（受信後、一両日中に返信メールをお送りします。到着しない場合は再送をお願いします）。

#### <申込締切> 4月10日（金）

※発表日は調整をお願いする場合があります。

### 参加者募集中！（公財）消費者教育支援センター セミナー（2021.3.29）

教員及び消費者教育コーディネーターを対象として第4回消費者教育実践セミナー「消費者教育の新たなアプローチ～国内外の最新教材を活用しよう！」が、アルカディア市ヶ谷において開催されます。詳細及び申し込みは消費者教育支援センターWebサイトから。

### 12月13日講演会の概要

2020年12月13日に開催されました講演会の内容を、ご講演者の西原智昭先生にご寄稿いただきました。お忙しいなかご執筆いただきましたことに心より感謝申し上げます。当日、参加できなかった皆さまもご参考になさっていただけますと幸いです。

写真が見にくいかと思いますが、関東支部HP（カラー掲載）を適宜ご覧ください。

# 「消費者行動が新型ウイルス発生に歯止め？～コンゴ共和国におけるFSC認証林業事業者による森林保全と人権配慮の実例～」

星槎大学共生科学部・特任教授 西原智昭

## エボラウイルス

エボラウイルスが引き起こすエボラ出血熱は1976年以来、これまで何度かに渡り蔓延してきた。ウイルスはアフリカ中央部・西部の熱帯林地域およびその周辺部に感染がとどまっていること、ウイルスに感染している人間や動物の体液などに触れたことによる直接感染のみであること、50～90%という高い致死率であることなど、現在世界中に流行している新型コロナとは異なる点がある。またこれまでの傾向からすると、ある地域で発生はしてもやがて収斂、またしばらく時間が経過したのちまた発生するがその発生地域が特定しにくいなど、エボラ・ウイルスの発生メカニズムはいまだ不明なところが多い。

これまでの研究によると、エボラウイルスは熱帯林に棲息するフルーツバットを宿主としてその体内に共生してきたと考えられている。生体捕獲したフルーツバットからウイルスそのものは現時点では発見されていない一方、エボラウイルスに対する抗体が確認されているからである。そのウイルスに対して耐性のない動物に触れる機会が多くなってきた原因は急速で拡大化する森林減少であるとされている。これまでもウイルスは宿主コウモリと共生してきた。その際コウモリの唾液などの体液の付着した果実の食べ残しも森林に多く落ちていたが、森林が減少し分断化されてきたことで、ウイルスが付着している可能性のあるそうした体液付き果実の破片などに果実を好んで食べる野生動物が触れる確率が高くなってきた。その結果、ウイルスに耐性のないサルや類人猿（ゴリラ、チンパンジー）などに感染しやすくなったのだと考えられる。それが同様に耐性のない人間にまで波及した理由は、アフリカの森林地帯に住む住民には伝統的に野生動物の獣肉を食べる習慣があり、その中にはサルや類人猿、そしてコウモリも含まれているからだ。食べる前の解体時や調理時にそうした動物の死体やその体液に触れることは不可避であり、そうした人々が死に至った。また、ウイルス患者に触れた医療スタッフやウイルス要因の死体に触れた者も相次いで死んだ事例もある。

エボラウイルスに対して予防ワクチンは存在していない一方、レムデシビルなど治療薬はある。その点を除けば、手洗い・消毒を履行する、感染者が発生している場所・地域に近付かない、感染者又は感染の疑いがある人との接触は避けるなど、新型コロナウイルスと同様の対策が推奨されている。ただし飛沫感染はないので「三密」回避は必要とされないが、体液感染であることからエボラ出血熱の患者や遺体、血液・嘔吐物など体液、野生動物に直接触れない、野生動物の肉を食さないことなどが強く勧告されている。しかしながら、急速で拡大化の森林破壊が根本要因であるとするのなら、森林開発の抑制と森林再生の確保といった方面での解決が迅速に望まれる。それはエボラ蔓延のため獣肉食が制限されている地域住民の食文化の崩壊をも救い得る。

## アフリカ熱帯林の消失

現地の住民の生活のための農地開発として焼畑農耕による主食キャッサバなどの栽培が典型的であるが、コンゴ盆地に属する国々の人口の低さから地元住民の食のための森林伐採や火入れを伴う農地開発による森林消失の影響は大きくない。森林消失に甚大な影響を及ぼしている熱帯林開発は、熱帯材、鉱物資源、広大な農園による農産物などを必要としている先進国・新興国に起因しており、事業者の多くは多国籍企業である。

熱帯の有用材はいまだ価値が高い中、筆者が長年関わってきたコンゴ共和国では熱帯材目的の森林開発が急速に進んできたのはここ20年のことである。一方、コンゴ盆地の森林地帯には、金、銅、ダイヤモンド、鉄など地下資源としての鉱物が豊富である。特にコンゴ民主共和国に偏在しているコルタン、コバルトなどの希少金属資源は電気自動車のバッテリーやスマホ等に必要不可欠な鉱物であるため、世界に巨大市場がありその資源開発のために森林皆伐が進んでいる。これらは「紛争鉱物」と呼ばれ、鉱山利益をめぐって紛争が絶えず、強制労働や児童労働などの人権侵害の温床ともなっている。また、これまでは東南アジアの熱帯林地域が主流であった森林皆伐を伴うアブラヤシの巨大農園開発がコンゴ盆地でも昨今盛んである。この背後には、石鹸や食品、化粧品などの日用不可欠製品に必要な便利で安価なヤシ油に対して世界的な巨大市場があるからである。

しかしその一方で、GDPが高くないコンゴ盆地諸国の経済発展にはこうした森林開発による自然資源の切り売りが不可欠である。現地住民の就職口の大半もそうした外資系の開発企業である。ただ資源の世界的な巨大需要が変わらない限り、コンゴ盆地の熱帯林地帯諸国の自然資源以外の代替産業がない限り、森林消失に歯止めはかからないであろう。結果的に、エボラウイルスの発生とエボラ出血熱病への感染を加速化している。

## FSC認証林業区の実態

長年コンゴ共和国やガボンの国立公園管理や熱帯林生態系保全に携わる中、国立公園周辺部の林業事業者といかに連携していくかが大きな課題であった。木材伐採という経済活動が行われ、大量の労働者などの出入りがある林業区の森林は野生動物への違法行為の温床であり、国立公園への違法行為は必ずその周辺の林業区由来だからである。

筆者が協力関係を構築していた林業事業者の一つがFSC（森林管理協議会：Forest Stewardship Council）認証【注】という国債認証を取得したのはいまから15年前ほど前である。

（1）長期的視点からの森林保全を目指した計画伐採による経済活動、（2）野生生物保全、（3）先住民族や地域住民、労働者への社会配慮という三本柱がFSC認証の取得・維持のための現場での必須の条件で、隣接する国立公園管理のサポートの業務に関わっていた者として特に（2）と（3）について議論・実践を重ねてきた。

森林保全イコール植林と考える人は多い。しかし熱帯地域ではごく限られた樹種を除いて植林が困難なことを理解しなければならない。複雑な熱帯林生態系においては多種多様な動植物や菌類などが存在してこそ樹木も育つゆえ、一度崩壊した生態系で単純に苗を植えれば植物が育つということは望めないのである。実際、多くの林業事業者により有用材の植林は試みられているが成功していない。したがってアフリカの熱帯林において伐採をするとすると対象は植林地帯ではなく天然林となる。その原生の森を伐採したのち森は二次林として一見回復したかのように見えるが、二次林の生物多様性は低くそれが原生林に戻るには相当の年月を要する。肝心なのは、伐採をしながらいかに原生林を最大限残すか、同時にいかに効率よく原生林への自然回復を目指すかである。そこにFSC認証の役割が問われる。

第一の条件としての元来の森林生態系を最大限維持する「計画伐採」では、たとえば①有用材として伐採する樹種を限定し生物多様性の維持に貢献できる；②大きな直径の樹木のみ伐採対象として小さい直径の樹木を数十年後に伐採の対象とし得る；③林業区全体を分割し当該期間は特定の分割域のみで伐採、他の区域では小木の成長を待つことができる；④一つの伐採区においては数kmごとに格子を作り、その格子状の線上にのみある有用材を伐採することで大部分の原生林が保全される；⑤伐採対象となった樹木の位置情報から樹種、直径、その樹木由来の材木に至るまでデータベースがあり全過程の透明性が確保されることで、過剰なあるいは違法な伐採による樹木を監視できる。

しかし伐採樹木の数や伐採面積を最小限にしても、伐採林を原生林の状態に迅速に回復させる必要性が残る。そこで重要となるのは第二の条件である環境配慮としての林業区内に生息する野生動物の保全である。野生動物への違法行為を防ぎ健全な頭数を維持できれば森林回復は効率よくなる。たとえばマルミミゾウの種子散布による次世代植物の芽生えと成長が、植林の難しい熱帯林において森林の自然回復に大きく貢献する【次ページ写真左下：マルミミゾウの糞から発芽した植物©西原智昭】。

絶滅危惧種で保護種に指定されたマルミミゾウ等への密猟など違法行為の取締権限は森林警察にあるが、国家予算が十分でない国ではFSC認証林業事業者の支援で森林警察の必要経費を補填する。また伐採会社が作った森の中の木材搬出道路にいくつか検問所を作り、道路を通ずるすべての車などをチェックすることで、野生動物に関わる違法物（違法の獣肉や象牙など）と密猟者・密輸者を取り締まる。結果的に、FSC認証を持つ伐採区では、ゴリラだけではなくゾウやチンパンジー、ダイカー、バッファローなど野生動物が日常的に観察される。ところが非認証区の林業区に入ると野生動物を見ることは極めて稀であり、道路上に動物の糞や足跡もほとんどないなど歴然とした違いが見られる。これは野生動物の保全が行われておらず、違法獣肉や象牙など野生動物への殺害行為が日常化しているからである【次ページ写真中央下：木材搬出路で観察される野生のニシゴリラ©西原智昭】。

FSC認証が求める第三の条件は社会配慮である。労働者に対する住居、飲料水、電気などのインフラ整備だけでなく、地域住民にも利用可能な学校や病院、野生動物の獣肉に代替する安価な家畜肉の提供のほか、伐採された樹木量に応じた地域住民への社会貢献費による地域社会への還元もある。とりわけひとつ忘れてはならないのは、太古の昔から熱帯林に依拠してそこに居住してきた先住民族への社会的配慮である。アフリカ熱帯林の先住民族ピグミーは「森林消失」「定住化政策」「貨幣経済の浸透」「近代教育の普及」などにより、狩猟採集という従来の中での生業活動とそれに必要な森に関する〈伝統知〉や、長年受け継がれてきた平等主義原則に基づいた社会形態が継承されなくなっている。いずれ彼ら独自の言語も喪失しかねない【写真右下：従来は森の中に依拠してきた先住民族ピグミー◎西原智昭】。

彼らの住む森の消失は林業事業者としての責任は重い。原生林の自然回復は可能になっても、先住民族の文化や言語は一度破壊されればもとに戻らないからである。FSC認証取得の林業区ではすでに森から出て周辺の農耕民の村に定住化せざるを得ない状況のピグミーに対し、特定の森の産物が採集できる時期には林業事業者独自の移動手段を提供し森林への移動と一定期間の森での居住を可能としている。これにより森の中での〈伝統知〉を可能な限り継承できる。また労働者や地域住民に開かれた学校の子供は農耕民の子供でありそこに先住民の子供が通学すると、差別という歴史的な背景から先住民の子供はいじめられる。そうした状況を回避するために、基本的な教育を実施しながら特別なカリキュラムを組む先住民の子供専用の学校を作り、そこでは言語の継承も保証され、また季節に応じた森での活動期間は学校を休業することで子供も大人から森の〈伝統知〉を現場で学ぶ機会を無償で提供される。一方、林業の基本となる埋木調査のときにはピグミーのもつ植物に関する〈伝統知〉が大いに役に立つため、積極的に彼らを採用し経済支援の一環としている。

## 消費者行動と認証制度

「エコ」を謳うマークは数も多く、日常生活においてどのマークの付いたどの商品が本当に信頼に値するものであるか判断しかねる場合も少なくなく、「エシカル消費」の障壁ともなっている。その中でも「経済・環境・社会」配慮の国際基準を持ち、資源の源流から流通・調達に至るまで第三者監査のある「認証」制度に基づいた製品が推奨されるが、その認証マークも多岐に渡る。アブラヤシを使う製品も然り、鉱物資源利用の製品に至ってはそうした制度が確立される途上でしかない。この小論では林業および木材由来の製品に着目し、FSC認証をもつアフリカ熱帯林における林業の実際について紹介し、いかにそれが林業という経済活動を維持しながら、現地での森林保全や先住民族などへの社会貢献に寄与しているかを示した。

日本は紙の使用量が世界第3位であり、また70%近く外材に依存している国であり、違法リスクの高い木材・紙製品の輸入割合も10%前後と高い。さらに日本国内の林業・製紙事業者でFSC認証を取得している数はまだ少ない。結果的にFSC認証マーク付きの木材・紙製品は少なくそのマークの認知度もいまだ20%弱と諸外国に比べてかなり低い【以上、FSCジャパンの資料より】。海外の森林資源に依存せずその保全に貢献するためには森林国・日本で国産材の利用と復活が鍵であるのは言うまでもないが、必要な外材は海外の森林保全と先住民族配慮を目指したFSC認証木材のみとする厳格な施策が不可欠であり、またより多くの日本人がFSC認証製品のエシカル消費を進めることが責務であるといえる。



【注】FSC (Forest Stewardship Council、森林管理協議会) は責任ある森林管理を世界に普及させることを目的とする、独立した非営利団体であり、国際的な森林認証制度を運営しています。環境保全の点から見て適切で、社会的な利益にかなない、経済的にも継続可能な森林管理を理念とし、森林が急速に破壊されている状況を背景に、1994年、環境団体、林業者、林産物取引企業、先住民団体などが中心となって設立されました。責任ある森林管理から生産される木材とその製品を識別し、それを消費者に届けることで、責任ある森林管理を消費者が支える仕組みを作っています。FSC認証は、多くの消費者、環境団体、企業などから支持を集め、世界で最も信頼度の高い森林認証制度として国際的に知られています (<https://jp.fsc.org/jp-jp/fscnew/>)。

### 参考文献

- 西原智昭 (2020) 『コンゴ共和国～マルミゾウとホテルの行き交う森から (増補改訂版)』現代書館
- 西原智昭 (2017) 「アフリカ熱帯林と先住民族ピグミーのいま 森の人々の暮らしと伝統が壊れていく」季刊誌 現代の理論・社会フォーラム 2017年秋号 pp.99-105
- 西原智昭 (2015) 『エボラの正体～死のウィルスの謎を追う (デビッド・クアメン原著)』の解説文 日経BP社
- 西原智昭 (2013) 「森のゾウが消える～マルミゾウの頭数激減と象牙需要」岩波科学 岩波書店Aug.2013 Vol.83 No.8: 0854-0859